

グループ名 ・代表者名	FoE Japan 満田 夏花	助成金額	40万円
連絡先など	kanna.mitsuta@nifty.com		
助成のテーマ	低線量被ばく回避のための調査研究および原発事故被害者救済政策の形成		

【調査研究・研修の概要】 (調査研究・研修のねらい・手法・成果など)

現在、日本政府は「100mSv以下の健康影響は不明」とし、20ミリシーベルトを避難および帰還の基準としている。この日本政府の政策にの転換をめざし、題提起を行うため、低線量被ばくの影響や、チェルノブイリ原発事故後、チェルノブイリ法が形成されていった背景やチェルノブイリ法の内容やその効果について収集整理および発信を行った。また、原発事故の被災者救援を行うための包括的な法的枠組みや政策を提言し、その実現に貢献することをねらいとして実施した。具体的には特に下記を行った。

- ① 原発事故子ども・被災者支援法の制定・実施過程でのインプット
- ② 健康問題に関する提言活動および情報発信
- ③ 「放射線被ばくと健康管理のあり方に関する市民・専門家委員会」の立ち上げ

【調査研究・研修の経過】 (取り組みの具体的な経過：主要な出来事のみ)

2012年4～6月 原発事故子ども・被災者支援法に関するロビー活動
 4月 原発被災者を支援する法律の早期成立を求める院内集会開催
 5月 セミナー「放射能影響と健康管理～ティルマン・ラフ医師を迎えて」(福島市)
アレクサンドル・ヴェリキン氏招聘 福島・東京で合計4回の講演会・セミナーなど
政府交渉「県民健康管理調査のあり方」(東京)
 6月 村田三郎医師講演会「内部被ばくと健康管理」(福島市および白石市で講演)
 「原発被災者のいのちと暮らしを守る法律の早期成立を求める署名」衆議院議長に提出
「原発事故子ども・被災者支援法」成立
 7月 院内集会「原発事故子ども・被災者支援法市民会議設立に向けて」(東京)
健康管理調査に関する福島県への要請 (福島市)
「原発事故子ども・被災者支援法 市民会議」設立
 9月 福島市・渡利地区調査・意見交換会
 10月 福島市渡利・大波・小倉寺 空間線量・土壌汚染調査
 11月 「チェルノブイリから学ぶ～ウクライナの子もたちは今」(福島でのセミナー)
 調査報告「高濃度汚染続く渡利・大波―避難と除染の政策見直しを」発表
 11月 借り上げ住宅制度打ち切り問題に関する署名中間提出、厚生労働省と会合
 11月 「原発事故子ども・被災者支援法」基本方針に関する要望書を平野復興大臣に提出
 対話集会「原発事故子ども・被災者支援法」を活かして！市民からの提案開催
 12月 避難者への住宅支援打ち切り撤回を求め、福島県と交渉
 2013年1月 原発事故子ども・被災者支援法市民会議で議員一斉ロビー実施
 1月 「被ばくと健康管理に関する市民・専門家委員会」の立ち上げ準備・立ち上げ
 1～2月 「被ばくと健康管理に関する市民・専門家委員会」で緊急提言について議論
 2月 健康管理問題で「緊急提言」を发出
 3月 緊急院内セミナー「どうする？放射線による健康被害への対応―市民・専門家による提言」開催
 政府に「緊急提言」を提出。議論



【今後の展望など】「原発事故子ども・被災者支援法」は塩漬けとなっているが、被害当事者、支援者などのネットワークを活用して、被害者支援を求める社会的な運動につなげていく。
 健康問題に関しては、「被ばくと健康管理に関する市民・専門家委員会」の枠組みで進めていく。

会計報告書の概要 (金額単位:千円)			充当した資金の内訳		
支出費目	内訳	支出金額	高木基金の助成金を充当	他の助成金等を充当	自己資金
旅費	福島往復、東京近郊、ヴェリキン氏招聘	700,000	100,000	400,000	200,000
会議費	東京・福島での集会、交渉、セミナー	98,000	20,000	0	78,000
印刷費	院内集会・政府交渉・署名など	232,000	80,000	150,000	2,000
協力者謝礼等	ヴェリキン氏謝金、通訳者金、翻訳者金など	255,000	70,000	0	185,000
その他	スタッフ人件費	2,908,000	130,000	300,000	2,478,000
	合計	4,193,000	400,000	850,000	2,943,000

低線量被ばく回避 および 原発事故被害者救済政策の形成

国際環境NGO FoE Japan
満田夏花 (みつたかな)

1

問題認識①：避難区域と賠償



- 避難費用(交通費、引っ越し代、宿泊費など)
- 避難が理由の生命・身体的損害
- 検査費用
- 精神的損害
- 収入の減少、財産の減少 など

線量が下がらないうちに帰還促進



3

問題認識②：健康管理体制

範囲が狭すぎる

- 県民健康管理調査：福島県のみ
- 特別な健診は、避難区域からの避難者のみ

①範囲の拡大

甲状腺がんのみにターゲット

- 福島県でも、避難区域外は、甲状腺がん、心の健康のみに対応
- 甲状腺機能低下、白内障、心臓や血管の疾患、免疫・内分泌の障害、糖尿病などに対応していない。

②検査内容の強化

不透明さ

- 福島県立医大がデータをすべて管理し、公開・非公開を決めている。
- 第三者が検証できない。

③第三者機関

活動のねらい

1. 原発事故被害者の権利確立のための法制度
2. 放射線被ばくによる健康影響に対応した体制

法制定に向けた主な活動

- 2/29:『原発事故被害者支援法(仮称)』市民提案 院内集会開催
- 3/3:『健康保障と『原発事故被害者支援法(仮称)』の市民提案』福島集会開催
- 4/3:『原発被災者支援のための早期立法を』国会議員へ要望書提出
- 4/6:『原発被災者を支援する法律の早期成立を求める院内集会』開催
- 4/6:『原発被災者支援法案の早期成立を求めて集会：一刻も早く成立させ、具体策の実施を』プレスリリース発信
- 4/6日:『原発事故被害者のいのちと暮らしを守る立法と施策実現を求める署名』開始(～6/30)
- 4/21:セミナー「原発事故被災者の支援、法制化に向けて」開催(福島市)
- 5/17・18・19・20:「チェルノブイリ法への道のり～その成果と課題」連続開催



6月21日: 原発事故被災者支援法成立へ

5

原発被災者支援法 きょうにも成立

「避難の権利」認める

医療費減免「子ども守れ」

市民後押し「出発点」

党派超え 重ねた協議

「基本は年1回に」

2012年6月20日東京新聞

原発事故子ども・被災者支援法 特徴と基本理念

- 国の社会的責任を明記
- 人々の居住・避難・帰還を選択する権利の尊重
- 健康影響の未然防止
 - 子ども妊婦への特別の配慮
 - 健康診断および医療費減免
- 被災者の声の反映

法制後の活動①

7月10日 原発事故子ども・被災者支援法 市民会議設立
当初約30団体 →現在、57団体

CITIZEN CONFERENCE TO PROMOTE OUR ACT 原発事故 子ども・被災者 支援法 市民会議

しえんほう311

7月10日 設立

活動のネットワーク

連絡先

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

TEL: 03-5561-3111

FAX: 03-5561-3112

HP: www.shienhou311.jp

法制後の活動②



- 11月28日「原発事故子ども・被災者支援法」基本方針に関する要望書を平野復興大臣に提出
- 対話集会「原発事故子ども・被災者支援法」を活かして！市民からの提案開催
- 11月～12月 避難者への住宅支援打ち切り撤回を求め、厚生労働省・福島県と交渉
- 2013年1月 一斉ロビイング実施
- 2013年3月 支援パッケージに対する抗議声明

「塩漬け」を決め込む政府との綱引き状態続く

2013年5月22日

何も進まぬ1年

子ども被災者支援法期待したが、政府に怒り方針出して

東京新聞

市民会議も開かれず

「しえんほう311」

継続する深刻な汚染 — 福島市波利地区

2012.10.14 フクロウの会/FoE Japan測定

水路中央 4.4 μ Sv/h(1m)

水路西側 3.7 μ Sv/h(1m)

水路東側 3.5 μ Sv/h(1m)

雨水樹周辺 1.8 μ Sv/h(1m)
5.6 μ Sv/h(1cm)

通学路脇側溝 0.7 μ Sv/h(1m)
1.3 μ Sv/h(1cm)

水路わきU氏宅の庭木の木の下 1.4 μ Sv/h(1m)

健康管理体制への提言活動

- 5月 政府交渉「県民健康管理調査のあり方について」（東京）
- 7月 健康管理調査に関する福島県への要請
- 1月 「被ばくと健康管理に関する市民・専門家委員会」の立ち上げ
- 2月28日 健康管理問題で「緊急提言」
- 3月7日 緊急集会および政府対話の実施

13

放射線被ばくと健康管理のあり方に関する市民・専門家委員会

- 崎山 比早子／高木学校、元放射線医学総合研究所主任研究官、医学博士
- 阪上 武／福島老朽原発を考える会
- 島菌 進／東京大学大学院人文社会系研究科教授
- 高橋 誠子／福島市在住
- 高松 勇／小児科医、小児科医医療問題研究会、子どもたちを放射能から守る全国小児科医ネットワーク
- 中手 聖一／子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク
- 西尾 正道／元・北海道がんセンター院長
- 福田 健治／弁護士、福島の子もたちを守る法律家ネットワーク
- 村田 三郎／阪南中央病院 副院長
- 山田 真／小児科医、子どもたちを放射能から守る全国小児科医ネットワーク代表
- 吉田 由布子／「チェルノブイリ被害調査・救援」女性ネットワーク

14

『原発事故子ども・被災者支援法』の理念に基づき、
予防原則にたった健康管理体制を！

【現状】甲状腺癌確定12人、疑い17人。検査で病気とわかった数(有病率)と実際に発生した数(発生率)を考慮しても、統計学上「多発」。

①地理的範囲の拡大を

- | | | |
|---|---|--|
| <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民健康管理調査：福島県のみ ・ 特別な健診は、避難区域からの避難者のみ | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故による健康影響の可能性が想定される幅広い対象者を設定すべき。 ・ 避難区域対象の健診を拡大 |
|---|---|--|

②検査内容の強化を

- | | | |
|---|---|---|
| <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県でも、避難区域外は、甲状腺がん、心の健康のみに対応 ・ 甲状腺機能低下、白内障、心臓や血管の疾患、免疫・内分泌の障害、糖尿病などに対応していない。 | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> ・ 甲状腺の機能低下も含めた詳細な血液検査、心電図、尿検査などを追加。 |
|---|---|---|

③情報公開ルールの確立を

- | | | |
|--|---|---|
| <p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県立医大がデータをすべて管理し、公開・非公開を決めている。 ・ 第三者が検証できない。 | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> ・ データ開示の判断や、疫学調査の倫理的側面も含めた検討・監視を行うための第三者委員会の設置を |
|--|---|---|

「放射線被ばくと健康管理のあり方に関する市民・専門家委員会」の提言（2013年2月28日）より作成／FoE Japan

15

情報普及①

- 4月8日 ぽかぽかセミナー①内部被ばくと健康管理（福島市）
- 21日 ぽかぽかセミナーシリーズ②原発事故被災者の支援、法制化に向けて（福島市）
- 5月13日 ぽかぽかセミナー③「放射能影響と健康管理～ティルマン・ラフ医師を迎えて」開催
- 6月2日 村田三郎医師講演会「内部被ばくと健康管理」（白石市）
- 3日 村田三郎医師講演会「内部被ばくと健康管理」（福島市）

情報普及②

- 9月15日 ぽかぽかセミナーシリーズ⑤「内部被ばくと健康管理」（福島市）開催
- 11月18日 ぽかぽかセミナー「チェルノブイリから学ぶ～ウクライナの子もたちは今」（福島）
- 22日 セミナー「チェルノブイリから学ぶ～ウクライナの子もたちは今」（東京）開催
- 12月14日 アレクセイ・ヤプロコフ博士講演会「低線量被ばくの影響」開催
- 2月5日 バーレヴァ博士セミナー「放射線影響の真実に迫る」（福島市）
- 3月7日 緊急院内セミナー「どうする？放射線による健康被害への対応－市民・専門家による提言」開催

17

成果と課題

<成果>

- ・ 原発事故子ども・被災者支援法成立
- ・ ネットワークの立ち上げ
- ・ 市民・専門家委員会の立ち上げ
- ・ 福島県県民健康管理調査の一部改善、県委員会の委員の入れ替え

<課題>

- ・ 支援法は塩漬け
- ・ 健康対応に関しては、前提動かず

18